

平成26年第3回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

平成26年4月30日（水）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第27号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の再議について

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	4月30日	水	本会議	午前10時	開会 会期の決定 再議に付した理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成26年第3回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成26年4月30日		
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場		
開 会	4月30日 10時00分		
応 招 議 員	1 番 是石 直哉	6 番 丸谷 一秋	
	2 番 山本 定生	7 番 今津 時長	
	3 番 太田 文則	8 番 是石 利彦	
	4 番 梅津 義信	9 番 若山 征洋	
	5 番 横川 清一	10番 花畑 明	
不 応 招 議 員	なし		
出 席 議 員	応招議員に同じ		
欠 席 議 員	不応招議員に同じ		
地方自治法第121 条の規定により説明 のため会議に出席し た者の職氏名	町 長 今富壽一郎	企画財政課長 奥田 健一	
	教 育 長 園田 陽一	教 務 課 長 田中 修	
	総 務 課 長 江河 厚志		
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	局 長 奥邨 厚志		
	書 記 守口 英伸		
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり		
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり		

午前10時00分開議

○議長（花畑 明君） それでは、皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。ただいまから、平成26年第3回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、山本定生議員、太田文則議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（花畑 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日4月30日の1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日4月30日の1日間に決定をいたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第27号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の再議について

○議長（花畑 明君） 日程第3、議案第27号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の再議についてを議題といたします。

さきに議決をした議案第26号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）は、町長から、地方自治法第176条第1項の規定によって再議に付されました。

町長から再議に付した理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。

議案第26号の平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）に対する修正の議決に対しましての再議の理由を申し述べます。

平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）は、吉富町立吉富小学校の運動場の芝生化関連予算を減額し、4月23日本会議において修正議決されました。

そもそも、この小学校の運動場の芝生化については、文部科学省も環境面から、生きた環境教

育教材として活用していくとされているもので、全国的にも進んでいるものであります。

本町においても、過去、議会からの提案、住民からの要望もなされてきたものであります。今回、小学校の運動場を芝生化するに当たっては、学童の外遊びの促進、体力アップ、ストレスの減少による精神面の安定、夏季における照り返しや気温上昇の抑制等々、多くのメリットが考えられます。

財源的にも昨年度本町に交付されました「地域の元気臨時交付金」を基金として積み立てたものがあり、この基金は、平成26年度の地方単独事業に限り財源とできるものであります。

このように、多くの効果が見込まれるこの事業を早急を実施し、一日も早く小学校の児童に芝生化された運動場を利用してもらうための平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について、4月23日本会議において修正議決されたことは、本町にとって多大な損失であり承服しがたいため、今回再議に付した次第でございます。

どうか、議員の皆様におかれましては、この再議の趣旨を御理解いただき、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上が再議の提案理由でございます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 再議に付した理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

なお、質疑に当たっては、自己の意見は述べられないことになっております。また、質疑の回数は、同一議員につき同一議題について3回を超えることができないようになっておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

まず、本件に対しての御質疑はございませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。

質疑を行います。今、町長が提案理由についての説明を行いましたが、それについて質問を求めます。

議会の正当な権利である修正権を出した意味は、十分な説明と時間をかけて適切な検証をなささい、そして、協議も説明もなく再議という強権を発動する意味がわからないので、そこを1点目としてお聞きします。

また、車の両輪とよく言われますが、議会を重視して事前説明やコミュニケーションを密にさせていただくというのが、今まで何度も各議員からも申し入れをしてきたが、それがいまだに行われないのはどうしてか、それを2点目としてお聞きしたい。

そして、今後もこのような再議が何度も続けられるのか、そこも含めて町長にお聞きします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） まず、1点目は、ちょっともう一回言って（発言する者あり）議会の皆さんの議決権を、私は侵害するつもりはございません。ただ、執行部側といたしましても、執行部側ができる限りの努力をするのが執行部の責任だというふうに思っております。

2点目が、議会からの何ですかね、（「申し入れ」と呼ぶ者あり）申し入れというふうなことを今言われましたが、私どもも、いつでも門戸は開いておりますので、皆さん方から御意見なりをいただければ、お答えはいたしてきたというつもりでおります。皆さんから正式に私のほうにそういう申し入れは過去なかったと思います。

それから、もう一つ何ですかね。（発言する者あり）再議ですか。再議をしなければならない案件があれば、それは当然のこととして、再議はすることもあろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 山本議員は、質問の中でそれでよろしいですか。

ほかに御質疑は。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 23日に採決のときにお聞きした、お聞きできなかったことありますが、まず聞いたことを伺います。

校庭の芝を工事しますんで、校庭の工事をしますので、学校の授業と工事の関係の計画をつくってありますか。そういう質問をしたと思いますが、そのときは、計画がありませんという答えだったと思いますが、いまだにそれでしょうか。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） ちょっと先に、ちょっと是石議員さんには申しわけないんですが、先ほど山本議員さんの御質問で、ちょっと私一つ答弁が忘れておりましたが、議会に対して、事前の話がないというお話でしたが、2月の臨時会でしたかね、臨時会の討論の中で議員さんから、関係者になぜ早く周知をしないのか、関係者と打ち合わせはしたかという御質問をいただきました。その折に、私は、まずは議会で議決をいただいてから、全て行政としては手続に入りたいという話をしましたが、その議員さんは、議会の議決よりも関係者への周知が先だというふうに言われました。その折に、山本議員さんも、続いてその御意見に同調をされたように私は受け取っておりますが、間違いではなかろうというふうに思っております。

ちょっと先ほどお答えを忘れてましたので、つけ加えたいと思います。

○議長（花畑 明君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） お答えいたします。

学校においては、1年間の学校の年間指導計画というのを立てます。先日の山本議員さんの質問の中でそういう質問がありましたが、その学校の指導計画の中に、もう既に立てているわけで

すが、その中に芝生化については明確にうたっているところはないと、そういうお答えを私はしたわけでございます。

で、やはり議会の承認が得られなければ、これは施工できないものでございますので、できれば承認が得ることができましたら、準備をしなければいけませんので、そういった計画はしております。それが大きく分けて2点ございます。1点は、今石議員さんが言われました、要するに運動場が使えなくなりますので、そのための体育のカリキュラムの編成、これを行っております。

それと、もう一点は、実際に植える場合、植える場合のこと、今のところ6月の21日の授業参観、土曜日でございますが、保護者と一緒にとということで、その日を活用して植えると。そういうことで、大きな2点を今のところ計画として学校のほうも持っております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） もう一つ、今の話は初めて聞きました。あのときにそういう答弁はなかったと思いますが。

次に、現地というか、先進地に教えを請いながら、メリット、デメリット、検討したかと思いますが、どちらの先進地に、教育長、行かれましたか。

○議長（花畑 明君） 教育長。

○教育長（園田 陽一君） この話が出ましてすぐ、私は校長と相談いたしまして、校長のほうからもいろいろ聞きまして、八幡小学校ですか、そちらにまず私が電話して、教頭がおりまして、今の教頭はもうことし異動しているようでございますが、詳しく聞きました。現地には行っておりません。

それから、中津の大貞にサッカー場がございます。ここは非常にすばらしく芝生の整備をしているということで、そこは私1人で行って、いろいろ見聞きをして、そちらの管理をされている方がおりますが、三、四名ぐらいおられました。それで、スプリンクラーのやり方とか、手入れの仕方とか、そういうのを大貞のサッカー場でございますが、そういうことを私としてはしております。ですから、小学校に実際に行ってみるといことは、実地検分はしておりません。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 我々が現地視察をしようとして、担当も含めて、職員を含めて、一緒に行きましょうと、議長を介してお願いというか、促したと思いますが、それができなかった、行く必要はない、職員も連れて行く必要はないと言われたと、町長言われましたが、その理由は。職員が行く必要がないと、現地を見る必要がないと、つぶさに担当の向こうの先進地の

方々のお話を、生の声を聞く、自分の質問を生でぶつけてみる、そういうことが必要ないという理由は、教えてください。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） その折に、議会からの申し入れがあったことは、先進地視察に議会が職員も同行をしろと。そして、公用車で行きたいという申し入れというふうを受け取っております。

私どもは、議会の皆様方に政務活動費として、年間24万円を支出をさせていただいております、お1人当たり。で、議員さん方が先進地視察なり、議会活動での調査なりをされる場合には、その政務活動費を十二分に使っていただきたい（「すりかえ」と呼ぶ者あり）ということをおっしゃっております。（「議論のすりかえや」と呼ぶ者あり）職員に例えたら、出張旅費はもらって、なおかつ公用車で行こうということになれば、旅費の二重取りと言われても仕方がない案件ではなかろうかというふうに思います。ですから、そういう事態が発生しないように、議員さんは議員さんで研修をしていただきたいと。職員は、業務上、必要なときに出張の命令は私のほうで出しますということで、急な申し出でありましたので、職員の帯同は控えさせていただきました。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 私の質問の答えになってないです。どういう質問かちゅうと、現地の先進地の意見を聞きましょう。そこに行って、メリット、デメリットを探りましょうと、そういうことですよ。それに行かせないというのはなぜかと。職員も行かせなかったのはどういうことかと。だから、我々は議員歳費で、活動費で行きました。有志7名で行きましたが、それに帯同してもよかったわけですが、それもできないということでした。

だから、一番大事な子供たちの教育に必要なことだろうと思いますし、新しい学校教育の転換ですよ。大きな転換ですよ。それを、なぜ教育長が現地を我々と一緒に見ないんでしょうか。向こうの人に電話で聞いたと言いますが、どういうことを聞いたか知りませんが、我々行ってよかったんです。報告書をつくっておりますが、報告書を見ていただくとよくわかります。

後で、私それのことに言及しますが、非常に、例えば施設をつくることだけ、ハードの面だけを今議論しているような気がします、ソフトが必要なんです。子供たちをどのように健全に育てるか、そういうことに着眼点がないんです。そこは残念でございます。これは、後で、討論の中で言いたいと思いますが、私の質問に答えてないので、もう一度お願いしたいと思います。我々と一緒にじゃなくてもいいんですが、先進地をじかに担当者を動かさなかった理由は何か、もう一度お聞きします。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 議会の皆さんから、急な申し出でありました。私どもは、通常の業務も

あります。職員の派遣は、仕事の都合等を考えた上でいたします。（発言する者あり）この芝生の研究も（発言する者あり）

○議長（花畑 明君） 私語はやめなさい。

○町長（今富壽一郎君） 芝生のことも、まだ皆さん方には知ってないかもしれませんが、私が町長になったときから、芝生のことは教育部局で話はしておりました。子育て支援センターの一部に鳥取からの苗を、サンプルをいただいて植えてみたり、いろんなことしてまいりました。

それから、今までの間も、いろんなところで芝生のお話を聞いたり、先ほど教育長が言いましたが、この近辺では、中津のサッカー場も同じような芝生をしておりますので、そういうものを見に行きました。

今回、皆さん方は学校に行かれたということですが、運動場を芝生化することは、教育上の問題は、これはもう当たり前のことであって、あえて議論することじゃなくて、芝生化することに対して、子供たちにいろんな体験、勉強をする、それは学校では、どこの学校も当たり前で教えていくものでありまして、改めて議論することではなかろうというふうに思っております。

それから、議員と帯同しなかった。議員さんと必ず一緒に行かなければならないということではなかろうと思います。業務の都合があります。そういうことです。

以上です。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑は。（「勉強に行かれなかったことだと……。」と呼ぶ者あり）是石議員、発言を慎んでください。

ほかに御質疑ありませんか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 議員席4番、梅津です。

私が今議員になって2期目の4番、梅津ですけども、質疑ですね。今度、再議についての質疑を行います。再議ちゅうかこの件についてです。今までこのように意見案件が出たことは、私初めての経験でありますので、ここで聞きたいと思います。それほど重い自信と確信を持っているかちゅうことを、抽象的ですけども、ことをちょっとお伺いいたします。

○議長（花畑 明君） 自信と確証ですか。

○議員（4番 梅津 義信君） もう一言います。もう一回言わせてください。

○議長（花畑 明君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） まずもって、5、4で否決されたからこれがあるわけですね。いわゆる僅差だったので、反対の、私は前回賛成の立場であったので、もう一回出してきたということは、町長にそれだけの自信と確信があることですね、ということをあえてここで聞きます。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 先ほどからの御質問等をお聞きになってもおわかりだと思いますが、前

回の修正可決をされたときもそうですが、芝生化することがいい、悪いという議論よりも、議員さんが現地先進地視察を行くと。それに職員が同行しなかった、あるいは、公用車を出さなかった、（「そんなこと言ってない」と呼ぶ者あり）だから悪いんだというような御意見だったと思います。先ほどの御質問も、職員が帯同しなかった。

私は、本来、是々非々でいけば、運動場の芝生化すること、芝生にすることが教育上いいのか悪いのか、環境上いいのか悪いのか、その議論を皆さんがしていただいて、そして結論が出たのであれば、それは受け入れることもやぶさかではなかろうと。ですが、実情はそうではない。皆さんのコメントの中にもありました、どこかの新聞にもありました。芝生化することはいいことだと。だけど、事前の説明がなかった。何がどうだった、かにかがどうだったということで、反対だったというふうなコメントが載っておりました。

私は、それを見たときに、本当に情けない思いでありました。

以上です。（「いや、いや、情けない」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） 町長に申し上げます。梅津議員の質問に対しての答弁をお願いいたします。町長。

○町長（今富壽一郎君） そういう心情から、これは小学校の子供たちにとって大変いいことだ、重要なことだということで、改めて再議の申し立てをしたということです。

以上です。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑はございませんか。若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 9番、若山です。

今、町長、いろいろ述べましたけれど、私、当初の全協のときに質問したんですけど、なぜ降って湧いたような話をするのかと。3月もありました、当初予算。これ臨時議会にかけるような、そんなに重要なことなんだろうかと思ひまして、なぜ降って湧いたような話を急にするんだろうかと思ひました。

そして、小学校の入学式のために、町長が来賓挨拶のときに急に芝生化のことを話しました。あれって私、思ったんですけどね。町長、前に、これは個人的に二、三人で話したときも、今後は注意しながらやっていこうと思うから、議会のほうもひとつ協力をお願いしますという話だったんだけど、ほんとに降って湧いたような話、そして、どんな思いつきからこんなふうになったんかと私どうも納得がいけないんですよ。普通は3月議会にかけるべきだと思います。そして、当初予算で組んで、今町長がいろいろ述べたようなことを言うべきじゃないかと思うんですよ。どういうことなんですか、これは。前私たちと話したときには、事前にできることはお話しして、お互いに協力してやっていきましょうということだったと私は思ってたんですけどね。ちょっと私裏切られた感じです。

○議長（花畑 明君） 町長。

○町長（今富壽一郎君） 芝生化にしたいというのは、私自身、町長になったときからずっと思っております。

先ほど述べたように、子育て支援センターの一部に芝生を植えてみたり、子供たちが毎日毎日踏んで、芝生が育つか育たないかというようなこともこの長い間見てまいりました。それと同時に、あちこちで芝生化をしてる体験話も聞いてまいりました。

そのような中で、準備を怠りなくしたいという思いも十分ありましたが、予算面でも、なかなか高額な金額に、予算になりますので、いつの時点でというような思いでずっとまいりました。そのような中で、この3月の当初予算案の中にも盛り込みたいということで内部でいろいろ検討をし、資料を集めましたが、なかなか準備がそろわなかったのと、補助メニューが私どもの吉富町にとって適当なものがなかなかマッチしなかった。

その中で、先ほども提案理由にもありますが、地域の元気臨時交付金が昨年交付されまして、それは、26年度中に町の単費の事業に充てなければならないというものがありましたので、いろいろ検討した中で、最終的な判断として、これを活用しようと。補助金と同じような役目をしているものでありますので、これを活用して芝生化にしようということに決断をいたしました。そのようなことから、当初予算案に盛り込むことができずに、今回の臨時議会の追加予算ということになりました。

それから、議会との間で事前にとということでしたが、私どももそのようなつもりでずっときておりました。ですが、2月の臨時会の折に、議会のほうから、議会のほうに話をする、あるいは提案する前に、関係者に十二分に周知をなささいという御意見をいただきました。で、他の議員さん方も異論のない状況でありましたので、私はそれを実行させていただきましたので、先ほど副議長が裏切られたというような気持ちだという言葉がありました。私は、議会の皆さんの意を酌んでさせていただいた。そして、そのようなことを言われるというのは、どういうことなのかな。2月に発言した議員さん、あるいはそれに同調された議員さんは記憶にありますよね。だから、私は、議会の皆さん方の意を酌んでそういう方法にさせていただきました。

小学校で入学式は1年生の保護者、そして6年生、それから来賓の皆さん、学校の職員の皆さんが一堂に会しておりますので、この機を逃したならば、なかなかこういう機会はないという思いでお話をさせていただきました。（発言する者あり）その折も、急いでその日の朝ですが、議長、副議長にはお話をさせていただいたというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 最後の、議長、副議長にはお話したちゅうのは、臨時議会の話だ

けでしたね。芝生のことは一言も言ってないですよ。芝生化のことは一言も言ってないです。

(発言する者あり) 臨時議会をやりたいと思うが、ということは聞きました、朝、私が行ったときに。芝生とは言ってません、一言も。それで、会場で、入学式のときに言ったから、私、びっくりしたんです。

○議長(花畑 明君) 町長。

○町長(今富壽一郎君) 朝一番に、議長にお会いした折に、小学校の運動場を見ながら、2人で、芝生化にしましょうと、その議案、提案を臨時議会にいたしますという話をいたしました。で、議長からも快い返事をし、また皆さんにそのようにお伝えくださいということで、校長室でお話をさせていただきました。

以上です。

○議長(花畑 明君) 若山議員。

○議員(9番 若山 征洋君) 私は、芝生化のことは、議長が後で、外を見ながら、という話はちらっと聞いたけれど、私は聞いてませんよ、芝生化のことは。臨時議会するからって。横に横川議員がおったはずです。だから、梅津議員も、私よりちょっと離れたところにおって、何の話だったんだろうかと言うから、臨時会の話だと、わしもあっちおったのに、わしにも言うてくれんで、何とかて、えらい御立腹しとったですからね。それは本当、私は一つもうそ言うてませんよ。

でも、そういうことで、いろいろ思うとったんならば、交付金をことしじゅうに使って、使わなければならないというようなことでしたら、今から幾らでも、私十分に間に合うんじゃないかと思えます。先進地調査とか、いろいろなメリット、デメリットを調査して、これならやっていいんじゃないかということで、9月議会でも、何月議会でも提案して、来年の4月、何か苗の関係で4月が一番ベターだというふうなことを言ってましたが、それで結構間に合うんじゃないかと思うんですよ。わざわざ臨時議会までしていろいろ言わんでもいいんじゃないかと、私はそう思うんですけど。

○議長(花畑 明君) 町長。

○町長(今富壽一郎君) 今回の臨時議会は、なぜこの時期になったかと言いますと、今の予定では、芝生化するのに鳥取方式という有名な方式があるようです。その鳥取方式にする場合に、苗の受注が4月いっぱいが期限ですというような業者さんのお話がありました。それに何とか間に合わせたいということで、今回の臨時議会を開いた状況にあります。

私も、臨時議会で修正をされましたので、その後もいろいろと勉強をし、昨日も芝生の現場を、別な業者ですが、鳥取方式とは違う方式ではありますが、現場を見てまいりました。で、業者さんにも、芝生化についていろいろとお話を聞かさせていただきました。

昨日は、主にゴルフ場等の芝生化を、芝の再生をしている事業者にお会いしてまいりました。どこのゴルフ場も山を切り開いたりしながら芝生化をして、10年、15年たった時点で下の地盤が悪くて、どうしても芝が枯れるという状況があちこちで起きてる。それを何とか改善をしたいということで、しておりましたが、たまたま大分県の宇佐市に安心院パーライト工業というところがあります。ここが安心院産の黒曜石を加工して、水はけのいい土に改良する。費用も安価でできるということで、いろいろと教えを請いました。ゴルフ場等のいろんな施工例をつぶさにタブレットで見していただきました。確かに改良したところが青々してる。

それから、今回の費用で一番問題なのは、問題ちゅうか割合が大きいのは、かん水施設ですね。従来そのまま芝生を張ると、どうしても芝生の根がなかなか長く伸びないということで、常にかん水を怠ってはならないという状況にあると。そこの業者さんいわく、土壌改良すれば、芝生に、本当に夏の一時期だけ水をやればいいと。で、芝生というものは、その業者さんいわく、水を好む、水をたくさんとる植物なんですけど、常時水があると枯れてしまう。なかなか管理が、その辺の管理が難しいということで、まずは、土壌改良を先にやって、それと同時に芝生を植えたほうがというようなお話も聞いてまいりました。

私どもは、勉強を怠っているわけではありませんし、小学校の子供たちに何とか芝生化をした運動場で遊んでもらいたいという思いが強いわけです。

そのようなことから、いろいろと準備を重ねておりましたが、時期がたまたまこういう時期になったということになります。

それから、副議長には芝生の話はしなかったということですが、ひょっとしたらそうかもわかりません。私は、議長にそういうお話を前もってして、議長さんから皆さんにお伝えをいただくと、議長もその折にはそれはいいことですねというふうに、2人で運動場を眺めながら、そのようなお話をさせていただきましたので、私にとりましては、皆さんに意が通じたというふうに思ってますし、事前にどうだこうだという話も、この前の議会の、私どもは議決が先ですと。

○議長（花畑 明君） 町長、簡潔にお願いします、簡潔に。

○町長（今富壽一郎君） いう話をいたしましたけど、そんなことよりも、関係者に周知が先だという強い意見をいただきましたので、そういうことでさせていただきました。（「ハードばかり、ソフト」と呼ぶ者あり）

子供たちが勉強するのは当たり前のことです。教員もいろんな芝生について、緑化について、今学校の授業の中でも教えておると思います。そんなのは、私は常識の範囲内というふうに思っております。十二分に子供たちに教育としてやっていただけるというふうに思っております。

以上です。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） ちょっと町長が、ゴルフ場の話を今されたけど、全然小学校の校庭とは環境が違うんじゃないかと私思うんで、それをちょっと一言だけ言いたかったんですよ。

○議長（花畑 明君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 私の、再議になったんで、また調査研究によると、現場学校当局者、責任者は、芝の管理については自信を持っていると、前任の前任校で芝の運動場で、私は管理をしてたんだと。それがサッカー場みたいな、ゴルフとはまた違う、競技場みたいなすら一とした芝ならば話は別だけでも、子供たちが遊んで、環境をよくするためには、私は絶対的な自信を持っていると。PTAの管理負担についても、それほど御迷惑はかけない……。

○議長（花畑 明君） 梅津議員、一部の方の話をここでするのは、どうかと思います。

○議員（4番 梅津 義信君） 学校当局責任者ですよ。

○議長（花畑 明君） 責任者ですね。

○議員（4番 梅津 義信君） そのことについて、学校当局者の上にある教育長は、そのことを把握しているのでしょうかという質問です。

○議長（花畑 明君） 教育長、答弁を。

○教育長（園田 陽一君） おっしゃるとおり、きちっと把握しております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。

議案第27号平成26年度吉富町一般会計補正予算の再議についての反対討論を行います。

1、例えば、災害復旧のような緊急性がある場合、あるいは当初予算で予算計上しようと予算要求したけれども、他に優先すべき事業があったため見送っていた場合や、あるいは当初予算で計画に不備があって認められず、計画を提出し直す場合であれば補正予算として計上するにふさわしいと言えますが、今回の事業はこれらに該当しません。

2つ、一旦議案を取り下げ、議会が望んだ来年以降の補助メニューを活用し、また、先進地視

察などを実施して、導入先の成功例、失敗例、問題点を共有して、よりよい成功に進むように試験的实施や子供たちと一緒に情操教育の一環として芝苗からの育成をしたり、保護者や職員など管理側の意見や評判を聞き、地域も一緒になり再検討の上で再提案してくるのが道理ではないでしょうか。

3つ、今回の再議の臨時会は、町長の勇み足の尻拭いを議会にさせようとするものであり、その事業の根底に横たわる問題は、無計画な行政運営ということです。その問題を指摘し、改めさせるのが我々議会の責務であります。子供たちの教育に影響のない形で否決ではなく、修正という形をとっているにもかかわらず、みずからの事務執行のまずさを棚に上げ、議会の正当な権利である修正権を無視し、再議という強権を振りかざして、町民の代表機関である議会の議決を否定することは、民主主義そのものを否定することにほかなりません。

安易な再議の行使は、今後厳に慎まれますことを十分考えていただき、再議に対する反対討論を行います。

○議長（花畑 明君） ほかに反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 私の調査によると、先ほど申しましたように、現場学校当局責任者は管理について絶対的な自信を持っていると、前任校での芝の運動場での管理をやっていたと。また、PTAの管理負担も大きな負担とは考えていない。

また、財政について、この間、現町長が町長になってから全ての財政見直し施策等のもと、数年前には取り上げられなかったような例えば事案、町民憲章看板の整備等、今予算で定例で上げられました。また、寺子屋塾等、過去同僚議員等が一般質問等で取り上げてきた施策等が今のアベノミクスのいわゆる経済的裏づけのもと、なされようとしています。

そのような中で、このことが5対4という僅差によって修正案が可決されたことに対する再議について、先ほど町長の強い気持ちを聞きました。その強い気持ちを聞いた上で、また考えが変更されることがあればと思い、賛成意見といたします。

以上です。（発言する者あり）

○議長（花畑 明君） 反対討論はありませんか。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 再議に対する反対討論をいたします。是石利彦であります。

全国的に校庭、園庭の芝生化が進んでいると言うが、北九州市でも1校に過ぎず、日豊線沿線でも実現とはほど遠い状況です。

本町においては、過去議会からの提案、住民からの要望がなされていると言うが、それにもかかわらず、この1年間研究がなされた形跡がありません。新規事業として提案するのであれば、研究結果を踏まえ、議会との先進施設への合同視察、研修など、丁寧な事前資料や説明をした後、

3月当初予算議会に間に合わせるべきだったと思います。

唐突に小学校入学式でサプライズ発言している。まるで既成事実を狙うかのような振る舞いは、議会人出身の町長として恥ずかしく、寂しい限りであります。

作業工程、人的配置、学校現場の年間スケジュールなど、未確認の部分が余りにも多く、単なる施設建設、ハード面の説明に終始し、どのように運営するか、ともに子供たちにどのような影響があるのか、計画が確認できません。そんな話一つもありませんでした。

議員による現地視察研修での先方校長のお話の中に、最も重要なこととして配慮すべき条件をアドバイスされました。それは、年間に何度か芝生の育成のためには養生期間を設けなければならないと。あんなたちも行ったんだろ。が、その間の代替グラウンドが必須だということです。文部科学省ホームページにもありますが、外遊びがその間、約1カ月ほどできなくなるために、子供たちへのストレスがもとで学校内外での事件、事故につながるおそれがある。代替グラウンドが体育館では補完できない。強く注意されました。幸いこの小学校、先進地、八幡小学校では、この小学校では同じ敷地内に中学校が併設されているので、そのグラウンドを現在も外遊びに利用している。

ちなみに、北九州市からの支援は2年で打ち切りだが、ことしから自立しての運用とその効果に自信を見せていたのが印象的でした。担当の校長さんです。

このことから、不幸な事件、事故のおそれにもつながりかねない、新しいストレスをふやすようなことに何としても避けなければならないと考えるに至りました。このことが解決されるという研究結果が示されない、残念ながら、ハード面ばかりの話です。研究結果が示されない議案は、未来ある子供たちのために断固配慮しなければならない。一見人聞きのいい、心地のよい話は、一呼吸置いてじっくり研究すべきだとつけ加えて、反対討論といたします。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 1番、是石です。

議案第27号の再議について賛成討論しますが、そもそも4月23日にまた議会が開かれて、そこで修正動議が出されたわけですが、そのことについて私はどうも憤りを感じて、そして今回町長が思い余って再議を出されました。

芝生化については、皆さん賛成だとは思っております。視察に、私も八幡小学校に行きましたが、皆さん喜んでましたし、もう大賛成だと。ただ、説明がまずいとか何とかおっしゃいますが、執行部の中では、もう常にそういうことが研究されてると思いますし、仮に可決された場合に、初めて執行する部分でありまして、それから我々議会が逐次追及していけばよろしいんじゃないかと。

そもそも、我が町は合併をせずに残りました。我が町には小学校は一つしかありません。よっ

て、そこの唯一の小学校に集中投下できるわけであります。それにより、我が町の小学校がよその自治体よりもきらりと光る何かを持つわけであります、芝生化について。それにより、また若者世代が、吉富町はすばらしい、吉富小学校に通おうと、そういうことによって町の人口もふえるわけであります。よって、この芝生化については、一刻も早く執行されることが望ましいわけであります、町民にとって。よって、この再議について私は賛成いたします。

○議長（花畑 明君） ほかに賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この場合、さきの議決のとおり決定することについては、地方自治法第176条第3項規定によって、出席議員の3分の2以上の者の同意を必要とします。出席議員は10人であり、その3分の2は7人です。本件をさきの議決のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） お座りください。ただいまの起立者は6人で、3分の2に達しません。

したがって、議案第27号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の再議については、さきの議決のとおり決定することは否決をされました。

議案第27号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の再議については、否決されましたので、改めて修正前の原案を採決をいたします。

これから本件を採決します。この採決は起立によって行います。議案第26号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の修正前の原案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） お座りください。起立少数であります。よって、議案第26号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第2号）の修正前の原案は否決されました。

○議長（花畑 明君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもって、平成26年第3回吉富町議会臨時会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時53分閉会
